

農林水産副大臣
野中 厚 様

高病原性鳥インフルエンザ対策の
充実に関する緊急要望

令和4年11月29日
福島県知事 内堀 雅雄

令和4年11月28日に福島県内で確認された異常家きんの検査の結果、当県の養鶏場において初めて高病原性鳥インフルエンザが確認されたことを受け、県では直ちに対策本部会議を開催し、現在総力を挙げて迅速な防疫措置に取り組んでいるところであります。

福島県は、東日本大震災及び原子力災害からの復興の途上であることに加え、新型コロナウイルス感染症への対応など、度重なる困難に直面しており、生産者や流通事業者の心が折れることのないよう、一刻も早い経営再建に向けて、政府による緊急かつ重点的な御支援が極めて重要です。

つきましては、以下の項目を始めとした、特段の御配慮と御支援をいただきますよう緊急に要望します。

記

1 養鶏農家等への支援について

被害を被った発生養鶏農家、移動制限・搬出制限区域内の養鶏農家、食肉処理場その他関連業者への救済措置を講じること。

2 発生原因及び感染経路の早期解明について

高病原性鳥インフルエンザの発生原因と感染経路を速やかに解明し、必要な対策を講じること。

3 風評被害防止対策について

高病原性鳥インフルエンザに関する科学的知見や食品の安全性について、迅速かつ的確な情報提供などの風評被害防止対策を講じること。

4 財政支援について

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、関係自治体が対策に要した経費について、十分な財政支援措置を講じること。